

指導・監査のシステム導入（DX）について

～おおさか事業者ポータルのご案内～

指導・監査の手続きがオンラインで完結します



01

概要

1. 概要

今年度の7月頃より、指導・監査で「おおさか事業者ポータル」の利用を開始します。

●おおさか事業者ポータル（以下、「本システム」という。）とは、大阪府の指導・監査等における職員・事業者双方の手続きをオンライン化するシステムです。

本システム導入による変更点を「今まで」と「これから」でお示しします。

今まで



これから

02

本システムのイメージ

2. 本システムのイメージ

本システムにログインすると、以下の画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Osaka Business Portal' (おおさか事業者ポータル) interface. The top navigation bar includes 'Home', 'Subsidy/Support Application', 'Application for Permission', and 'Inspection'. The main content area features a 'Important Notice' section (with a note that there are no notices), a 'Various Applications and Procedures' section, and a 'New Arrivals' section. A callout box points to the 'Inspection' icon and text, stating that document submission and data entry are possible from the inspection section.

おおさか事業者ポータル

osaka_pref_dev ohsp
福祉総務課採用

ホーム 補助金・支援金の申請 許認可の申請 検査等

重要なお知らせ
※重要なお知らせはありません

各種申請・手続きのご案内
ご利用になる手続きを選択してください。

指導・監査・検査

検査等から、検査に必要な書類提出やデータの
入力が可能です

新着のお知らせ

2026年6月1日 ●●補助金の申請が開始されました

2026年6月2日 令和8年度の福祉部立ち入り検査について

2. 本システムのイメージ

「指導・監査・検査」を押下すると、下記の画面が表示されます。

指導・監査の
予定日時の確認が可能です。

監査
CA-202600000062

年度 令和8年度 事業者等 福祉総務課評価 フェーズ 業務改善報告 <監査前>書類提出状況 提出済み <監査後>書類提出状況 要提出 監査種別(すべて) 001.法人運営,002.本部運営,003.職員処遇

編集

▼ 監査実施日時

実施予定日時 (事業者公開用)
2026/07/31 12:00

終了予定日時 (事業者公開用)
2026/07/31 15:00

▼ <監査前>書類提出状況

事前資料提出期限日
2026/05/15

事前資料提出状況
提出済み

事前資料提出日
2026/05/07

事前資料確認結果
通

事前資料確認コメント
内容問題ありません。

▼ <監査後>書類提出状況

業務改善報告提出期限日
2026/08/28

業務改善報告提出状況
要提出

業務改善報告提出日
2026/08/03

業務改善報告確認結果
通

業務改善報告確認コメント

関連 Chatter

資料の提出が完了しました、必ず提出状況を「提出済み」に選択してください。更新がないと、提出された資料の確認に影響が出る可能性があります。

事前準備の添付ファイル(1)

ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

<input type="checkbox"/>	タイトル	作成者	最終更新	サイズ	操作
<input type="checkbox"/>	自己点検...	ITFテスト	2026/05/07	24.23 KB	

すべて表示

指導事項(2)

<input type="checkbox"/>	指導事項名	対応済み
<input type="checkbox"/>	IRN-202600000058	
<input type="checkbox"/>	IRN-202600000059	

すべて表示

監査実施後の添付ファイル(1)

ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

<input type="checkbox"/>	タイトル	作成者	最終更新	サイズ	操作
<input type="checkbox"/>	運営指導改...	ITFテスト	2026/05/07	90.00 KB	

すべて表示

「事前資料」
等の書類提出
が可能です。

指導事項の確認
が可能です。

03

本システムの流れ

3. 指導・監査の流れ — ポータルを活用した大阪府と事業者のやり取り



 大阪府

 事業者

3. 指導・監査の流れ — ポータル導入のメリット

かんたん資料登録

資料をポータルに登録するだけ。
郵送の作業等が不要になります。

これまで：資料を郵送する。

指導・監査結果を システム上で確認

指導・監査の実施後、
結果の内容をシステム上で確認
できます。

これまで：紙での通知を待つ

一気通貫のやり取り

指導・監査の実施通知から改善報告の提出まで、原則すべてオンラインで完結。
紙やメールでのやり取りを大幅に削減できます

これまで：紙・メールで個別にやり取り

04

システムの登録方法

※ 詳しい手順は動画またはマニュアルにて後日ご案内します。

4. システムの登録方法

府にアドレス登録がある方

- ① 登録招待メールを受け取る
- ② メール内のURLをクリック
- ③ パスワードを設定する
- ④ ログインして完了

府にアドレス登録がない方

- ① ポータルサイトの「アカウント登録」を押す
- ② お名前・事業者名などを入力する
- ③ 登録して完了

※ 詳しい手順は動画またはマニュアルをご確認ください。

05

今後のスケジュール

5. 今後のスケジュール

5月中旬以降

① 操作手順等の周知

本資料に加え、システムの操作手順および説明動画を活用したご案内を予定しています。

6月中旬頃

② ログインのご案内

皆様のメールアドレスへ展開予定です。

7月以降

③ システム利用開始

本システムを活用した指導・監査の実施を開始します。

- ・ 本システムの操作方法等については、コールセンターの開設も予定しております。詳細については、後日マニュアルやデモ動画と併せてご案内させていただきます。